）の施行の日前に発電を開始した再生可能エネルギー発電設備に係る料金原価繰込額（３．２を除く。）（注５）		
４．１　太陽光発電の比率（注６）（%）		
４．２　風力発電の比率（注７）（%）		
４．３　水力発電の比率（注８）（%）		

（注１）前年度の１月から３月まで及び当該年度の４月から１２月までにおける電気の使用者に供給した電気の総量とする。（小売電気事業者、一般送配電事業者及び登録送配電事業者のみ記載）
（注２）前年度の１月から３月まで及び当該年度の４月から１２月までにおける特定契約に基づき調達した再生可能エネルギー電気の総量とする。（一般送配電事業者、特定送配電事業者、みなし電気事業者のみ記載）
（注３）みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則第四十三条の規定の例により燃料費調整を行った額を基に算出した届出月の直近の月の燃料費調整単価（税込み）とする。（旧一般電気事業者のみ記載）
（注４）当該小売電気事業者等の料金原価に含まれている特例太陽光発電設備により発電された電気の調達に要する費用に相当する額（電気価値除き・税抜き）とする。（旧一般電気事業者のみ記載）
（注５）当該小売電気事業者等の料金原価に含まれている再生可能エネルギー電気の調達に要する費用（旧法の施行の日前に再生可能エネルギー電気の発電を開始した再生可能エネルギー発電設備（旧法第６条第１項の認定を受けた設備であって、改正法附則第４条第１項、附則第５条第３項又は附則第６条第３項の規定により改正法による改正後の法第９条第３項の認定を受けたとみなされるものに限る。）に相当する額（電気価値除き・税抜き））とする。（旧一般電気事業者のみ記載）
（注６）供給計画（又はこれに準じるもの。）に織り込まれた固定価格買取制度対象電源における以下の比率とする。（旧一般電気事業者のみ記載）
「太陽光発電の比率」＝「太陽光発電供給力」÷「太陽光発電容量」×１００
（注７）供給計画（又はこれに準じるもの。）に織り込まれた固定価格買取制度対象電源における以下の比率とする。（旧一般電気事業者のみ記載）
「風力発電の比率」＝「風力発電供給力」÷「風力発電容量」×１００
（注８）供給計画（又はこれに準じるもの。）に織り込まれた固定価格買取制度対象電源における以下の比率とする。（旧一般電気事業者のみ記載）
「水力発電の比率」＝「水力発電供給力」÷「水力発電容量」×１００

＜備考＞
用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格Ａ４とすること。

様式第１４（第２９条関係）

受付番号（経済産業局記載欄）	
前年度の受付番号	

賦課金に係る特例の認定申請書

年　　月　　日

経済産業大臣　殿

申請者　住所　（〒　-　　）
名称：　　印
代表者役職：
氏名：
（法人番号：　　）
（法人にあっては名称、法人番号（法人番号がある場合）及び代表者の役職・氏名）

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「法」という。）第37条第1項の規定により、賦課金に係る特例の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

第１表　申請事業及び申請事業所に関する事項　（※以外の項目は公表の対象となる。）

※申請に用いた事業年度(注1)　（　　年　　月　　日）～（　　年　　月　　日）

申請事業に関する情報		申請事業所に関する情報	
事業の名称(注2)： 細分類番号　（　　）	当該事業の内容(注3)：	事業所の名称：	年間の申請事業に係る電気の使用量(注1)：　kWh
当該事業の電気の使用量(注1)：（第２表の合計値を転載）　kWh		当該事業所の所在地：（〒　-　）	
当該事業の売上高(注1)(注4)：　千円		※電気の供給を受ける小売電気事業者等の名称(注6)	
当該事業の原単位(注1)(注5)：　kWh/千円		※当該小売電気事業者等より付与されている識別番号(注7)：	
		※事業所全体の電気の使用量における申請事業の電気使用割合(注5)：	%

※電気の使用に係る原単位の改善に向けた取組の状況

○原単位の推移(注8)

事業年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
原単位(注5)						
対前年度比(%)(注5)		①　%	②　%	③　%	④　%	⑤　%

申請前年度に係る四事業年度変化率(注5)(注9)：　%

申請前々年度に係る四事業年度変化率(注5)(注9)：　%